

働き方や会計・税務を見直し、スタートアップのさらなる成長曲線を描く

規制・競争政策委員会(2021・2022年度)

委員長／間下 直晃

(インタビューは4月8日に実施)

政府は本年を「スタートアップ創出元年」と位置付けるなど、イノベーション創出の鍵となるスタートアップがこれまで以上に注目されている。しかし、グローバルで存在感を放つスタートアップが少ないのが日本の実態だ。働き手の活躍や投資促進に向けて求められる改革について、間下直晃委員長が語った。

スタートアップ志望者の特性を活かす労働環境の実現を

これからの日本の成長を考えたときに、スタートアップの存在は欠かせません。今回、重視したのは、「創業期を越えたスタートアップの成長」です。これまで、スタートアップ振興は成長戦略の重点テーマとして取り上げられてきました。しかしグローバルと比べると、経済社会に大きなインパクトをもたらすメガスタートアップが日本ではなかなか生まれません。その打開に向けて、規制と競争政策の観点から検討を重ねたのが今回の提言です。

私自身が創業した24年前や上場をした9年前と比べると、スタートアップを取り巻く環境は大きく変化しました。スタートアップを目指す若者は多く、流れ込む資金量も格段に増えています。ただ、日本における出口戦略はIPOに偏り、M&Aが少ない状況です。早期のEXITを目指して小規模でのIPOを行った企業の多くは、その後の飛躍的な成長を実現できていません。他方、米国などのグローバル市場ではM&A

も活発で、大企業や投資家のリスクマネーが循環し、スタートアップの成長を支えています。

創業期を越えたスタートアップがさらなる成長曲線を描くために、提言では七つの改革案を挙げました。その中で、特に重要と考えるのは、柔軟で多様な働き方の実現です。働き方には柔軟性が求められる一方、法律は時間管理をベースとした画一的な工場労働の時代から変わらず、個人が希望する働き方の選択を妨げています。生産性の向上も重要な課題ですが、特にスタートアップを志向する人の中には、仕事を通じてもっと成長したい、もっと成果を上げたいという気持ちを持つ人も多いためです。そのエネルギーこそ、飛躍的な成長の原動力だと考えます。

そこで、健康と生活を守るためのデジタルを駆使した健康管理措置と労使間の事前合意を前提に、ベンチャーキャピタルが出資するなどの要件を満たすスタートアップ限定で時間外労働の上限規制の適用除外を検討できないか。これが今回主張したい点の一つです。

また、上場後も急速な成長を目指す

スタートアップにとって、現在の報酬より成長後を見据えたインセンティブを高めることも、人材確保に有効な方策でしょう。その一つがストック・オプションの運用です。しかし、2018年から上場企業の有償ストック・オプションが費用計上対象となったことで、上場後は活用しづらくなってしまいました。これを条件付きで対象から除外し、人材確保に資する選択肢を増やす必要があると考えます。

投資環境整備や経営者交流の増加が資金循環につながる

今回の提言では、「『のれん』の規則的償却の見直し」など、会計基準の見直しも挙げています。大企業など資金の出し手側が投資しやすい環境にすることが、リスクマネーの増加につながるからです。また、「公益裁定の導入」という形で、規制改革推進体制の見直し・再設計を提案しました。グローバルを視野に、飛躍的に成長する企業を増やすためには、多面的にあらゆる変革を進める必要があります。政府にはぜひ、スタートアップの性質を理解して世界

間下 直晃 委員長

ブイキューブ 取締役会長 グループCEO

1977年東京都生まれ。2002年慶應義塾大学大学院理工学研究科修了。98年ブイキューブインターネット(現ブイキューブ)を設立し、CEOに就任、2022年より現職。2010年1月経済同友会入会。14年度より幹事。20年度より副代表幹事。17～18年度新産業革命と規制・法制改革委員会、19年度規制・制度改革委員会、2020年度日本の明日を考える研究会、ウィズ/アフターコロナイニシアティブ、21年度より規制・競争政策委員会の各委員長。



提言概要(4月12日発表)

創業期を越えたスタートアップの 飛躍的成長に向けて

政府は2022年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、成長戦略の柱としてスタートアップの徹底支援を掲げている。しかし、直近の東証グロース市場は、ナスダックなど他国の新興企業向け市場に比べ大きく低迷し

ており、資金調達をはじめとして逆風が吹き始めている。スタートアップが上場後の飛躍的成長を実現するために何が必要か、規制・制度改革の観点から提言をまとめた。

提言のポイント

スタートアップの実情に応じた多様で柔軟な働き方の実現

- ベンチャーキャピタルが出資するなど一定の対象範囲(企業要件)と適用要件を満たすスタートアップに関しては、時間外労働の上限規制の適用対象から除外し、個人が自らの意思に基づき、実情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる実効性の高い制度を構築すべき。ただし、適用に際しては、労使合意の下、社員の健康と生活を守るための健康管理措置などの設定を必要とする。
- 前記の企業要件を満たしている場合には、個別契約に労働の期間や形態、報酬、雇用の終了条件等を明記することで、スムーズな契約終了や再契約が行えるように既存の法律の見直しを図るべき。

有償ストック・オプションの費用計上の見直し

- 有償ストック・オプションは社員がリスク投資として自ら選択する取引であると捉える方が実態に即している。一定の要件の下で、上場して間もない企業が有為な人材を獲得しやすくなるように会計処理を見直し、柔軟な活用を認めるべき。

「のれん」の規則的償却の見直し

- 企業が保有する無形固定資産として経費処理を行う「のれん」に関しては、規則的償却を定める日本基準を見直し、国際財務報告基準(IFRS)や米国基準に合わせるべき。または、日本基準を適用している企業でも、一定要件の下、実態に合わせて「のれん」の処理方針を選択できるように会計基準を見直すべき。

スタートアップへの出資・M&Aを促進する会計・税務処理

- 未公開企業への出資は、初年度からの費用計上を認め、実態に合わせて方針を選択できるように会計基準を見直すべき。併せて、税務上も初年度からの損金算入を認めるなど、税務基準の見直しをすべき。

大企業のマインドセットの転換とそれを後押しする施策の実施

- 政府には、大企業の意思決定を後押しすべく、スタートアップのM&Aに関して、租税法上の特別措置や税会計処理を認めるなど、後年度にわたる投資リスクの負担軽減措置を講じる施策を期待する。

GPIFやエンジェル投資家によるスタートアップ投資の促進

- 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用資産に「イノベーション創出枠(仮称)」を設定し、スタートアップへの投資拡大を検討すべき。
- リスクマネーの循環を担うエンジェル投資家を拡充するため、スタートアップへの投資について、キャピタルゲインへの課税を減免するべき。さらに、創業者が一定期間内に得たキャピタルゲインについても、課税の減免を求める。

規制改革推進体制の見直し・再設計(公益裁定の導入)

- 利害関係者間で協議がまとまらない場合は、期限を定め、中立的立場にある第三者による公益裁定の仕組みを取り入れるべき。
- 該当規制を所管する省庁が全国展開に反対する場合には、実証実験によって発生している弊害と反対する合理的理由を当該省庁側が具体的に説明・公開するよう義務付けるべき。

と戦っていけるような環境整備、特に現状に適合しない規制や法律を改正してほしいと思っています。

さらに、大企業とスタートアップのトップ同士の交流が増えることも重要です。スタートアップへの投資は可能性と不確実性の両面を秘めています。価値や成長力を見極め、未来に投資する判断をしていくためにも、トップ自らアンテナを立てて接点を増やすことが期待されるのです。

スタートアップと大企業の交流は、ダイバーシティの推進にもつながります。スタートアップに社外取締役として参加する、あるいはスタートアップ経営者を社外取締役として招くことは、これまでにない視点を経営にもたらすことでしょう。特にM&A先の経営者の取り込みは、円滑な統合を進める上でも重要です。

近年、経済同友会には起業した経営者の入会が増えてきています。今回の提言をアクションに変える一歩として、会員の皆さまにはぜひ積極的に「ラウンドテーブル」などの会合に参画し、相互交流を図ってほしいと思います。

詳しくはコチラ

